

安全対策連絡協議会

2017年5月10日
在フィリピン日本国大使館

議 題

- 1 フィリピンにおける最近のテロ情勢
- 2 犯罪の特徴及び被害の傾向（一般治安情勢）
- 3 外務省危険情報について（危険レベルの重要性）
- 4 自然災害等緊急事態に対する心構え
- 5 安否確認（緊急連絡体制の再確認）

最近のテロ情勢等

中山卓映一等書記官

フィリピンにおけるテロ情勢

自治権獲得

MNLF(モロ民族解放戦線)

MILF(モロ・イスラム解放戦線)

分離独立主義

BIFF
(ハンサモロ・イスラム自由戦士団)

①
バンサモロ和平プロセス

アブ・サヤフ(ASG)

マウテグループ等
ISIL系新興テロ組織

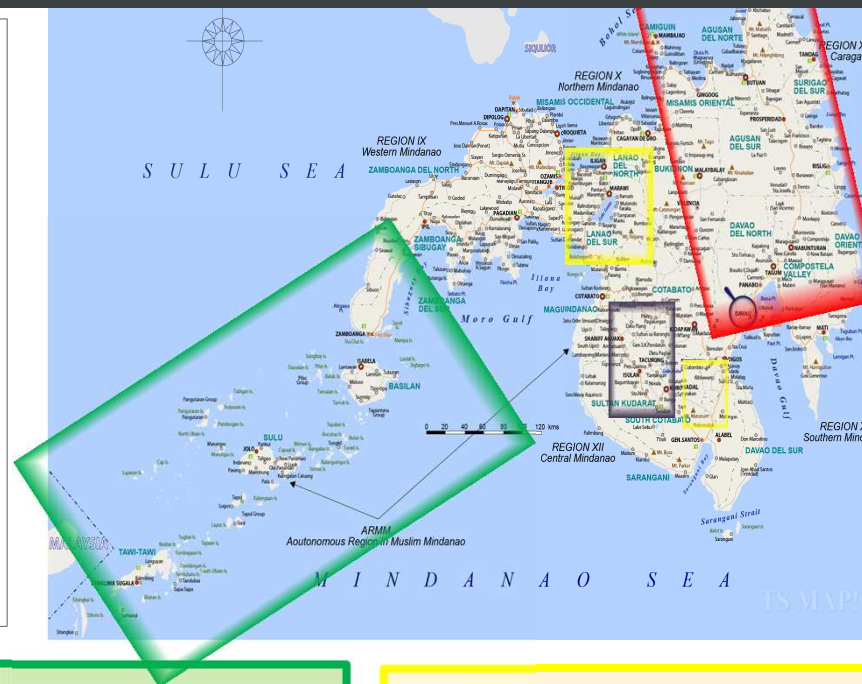
② 各種犯罪集団
(強盗・企業恐喝・拉致)

③ ISIL系テロ組織の伸張
(地域へのイスラム過激主義の浸透)

共産主義

共産勢力

④ 共産勢力との和平プロセス
(対政府テロの再開、企業恐喝)



テロ情勢の今後の見通し

MNLF(モロ民族解放戦線)

MILF(モロ・イスラム解放戦線)

アブ・サヤフ(ASG)

BIFF

(バンサモロ・イスラム自由戦士団)

マウテグループ等
ISIL系新興テロ組織

共産勢力

①

バンサモロ和平プロセスの進展

- 比政府との協力関係と自治権獲得
- 地域イスラムコミュニティにおける求心力の維持

②

邦人を含む拉致事案の発生のおそれ

③

ISIL系テロ組織の伸張(イスラム建国主義)

- マニラ首都圏を含む都市部でのテロ脅威
※ ダバオ市爆破テロ(9月)、
マニラ米大前爆発物事案(11月)等
- ISIL崩壊に伴う周辺国からの戦闘員の流入
- 地域へのイスラム過激主義の浸透

④

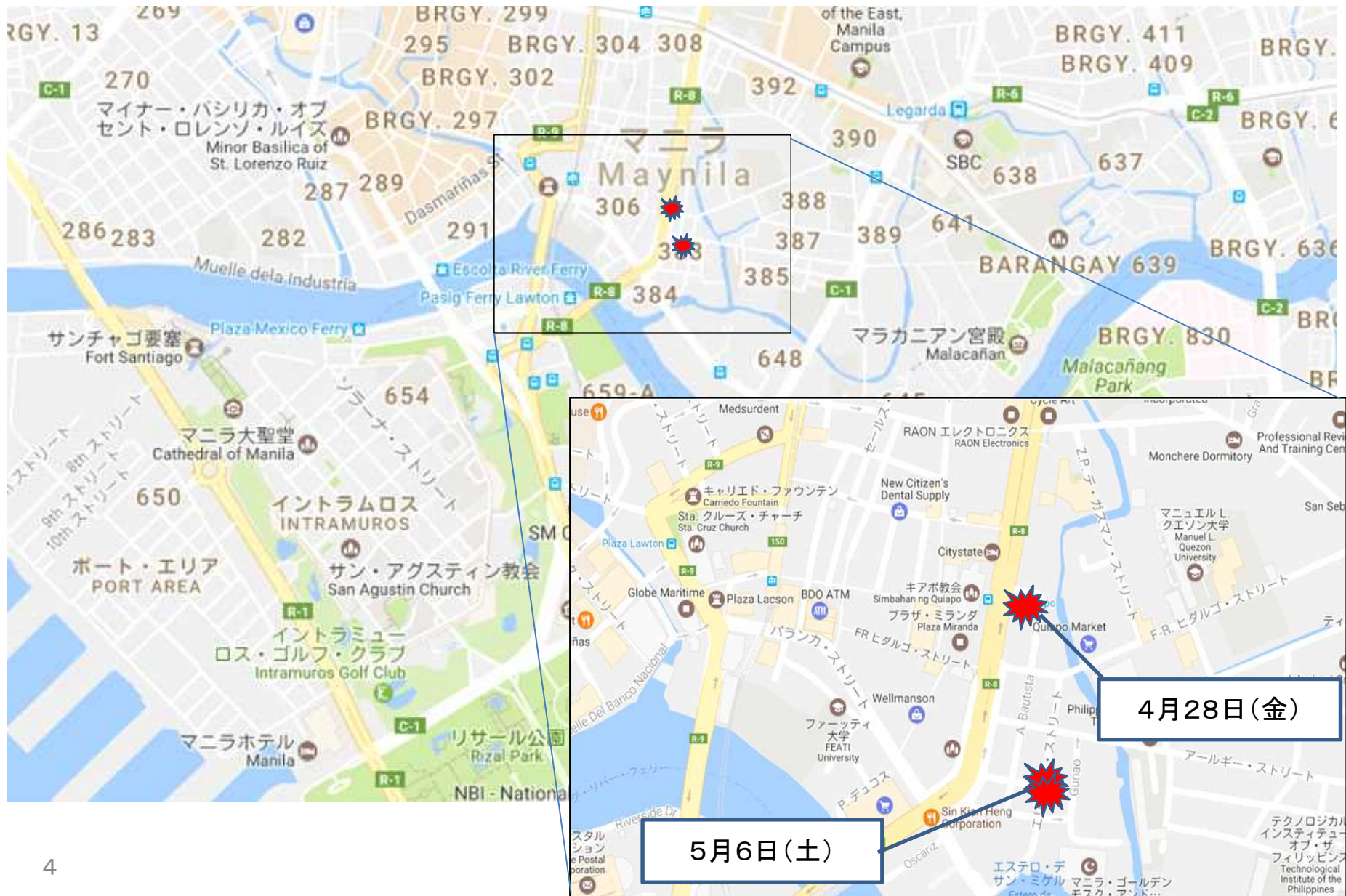
共産勢力との和平プロセスの進展

- 対政府テロの再発、企業恐喝

(ASGと治安部隊との衝突現場(周辺地図))



(マニラ・キアポ地区における爆発事件(周辺地図))

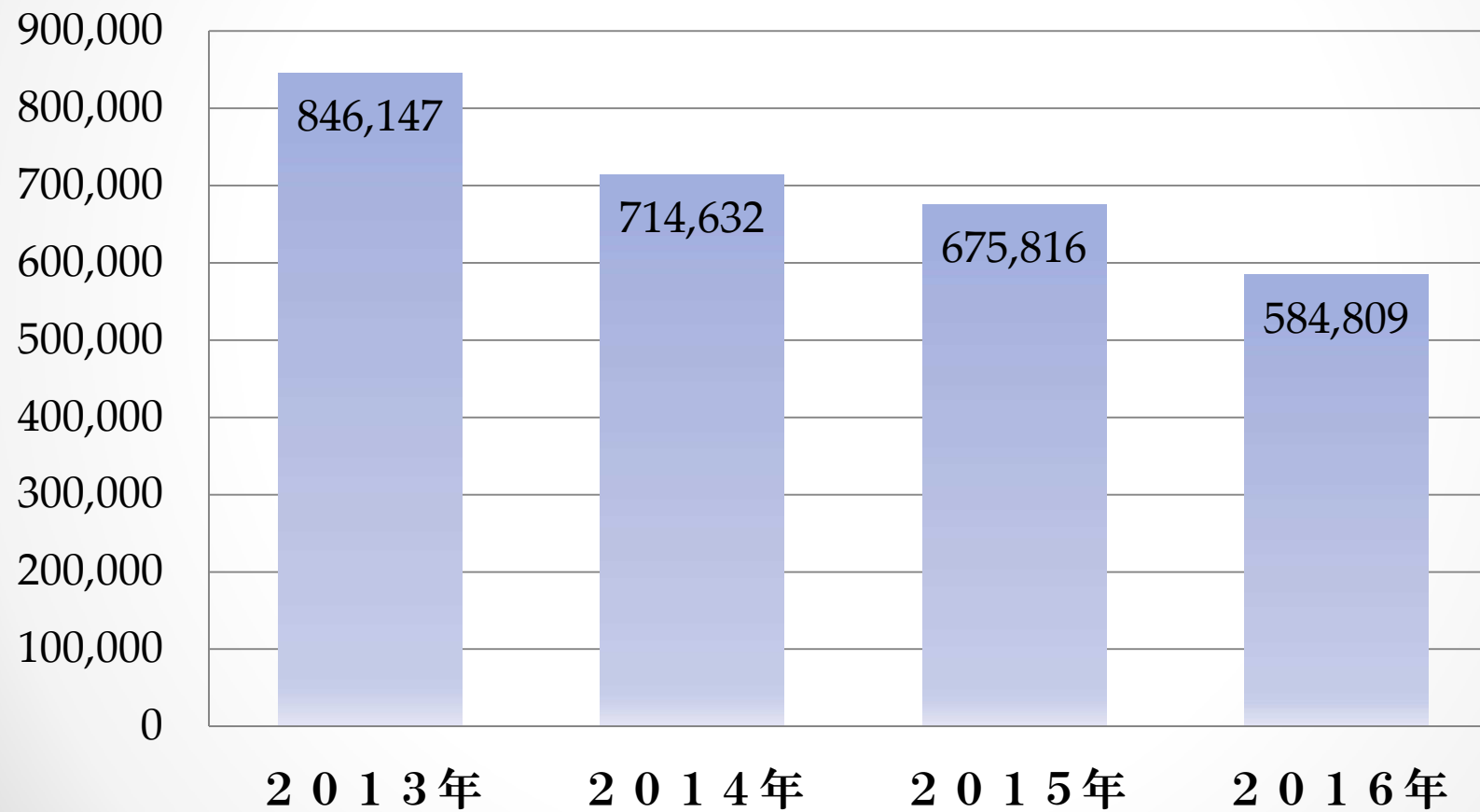


フィリピンにおける犯罪の特徴 と邦人被害の傾向

生田雄慈二等書記官兼警備対策官

フィリピンにおける犯罪統計

犯罪発生件数の推移 (2013～2016年)

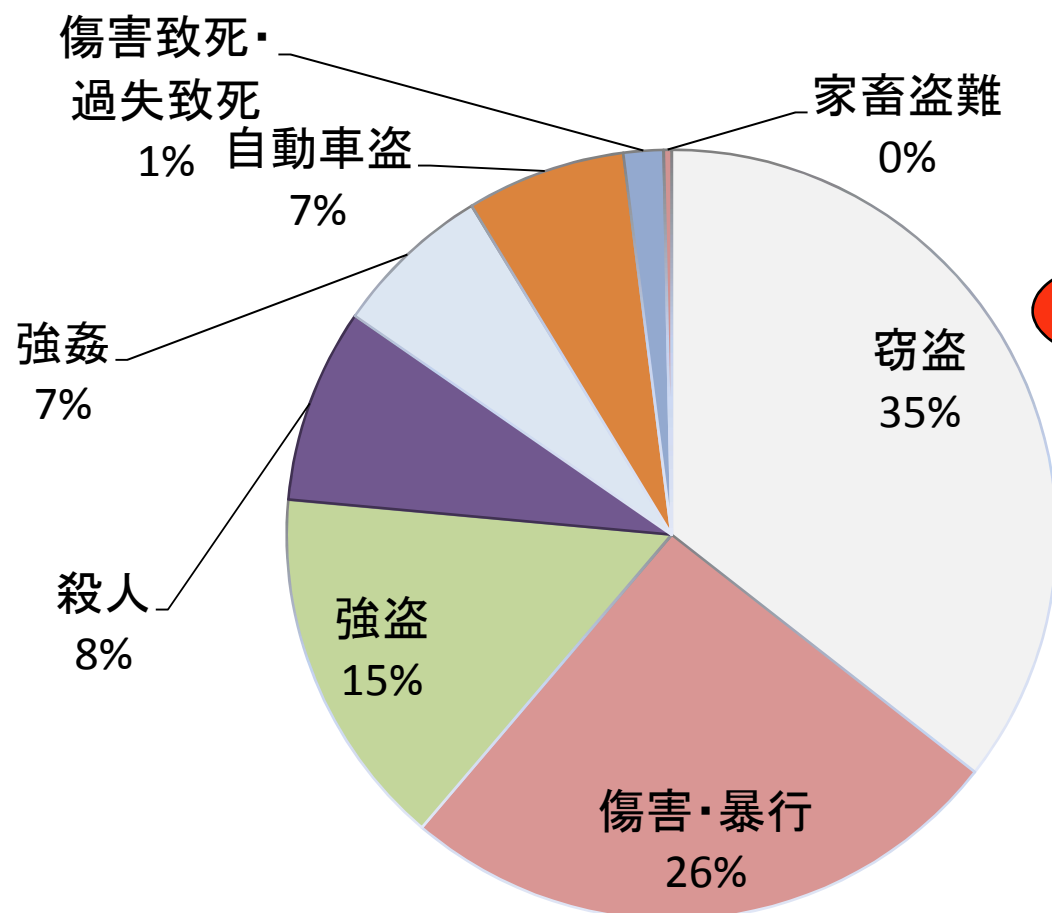


● <出典：フィリピン国家警察 犯罪概況報告>

フィリピンにおける犯罪統計

犯罪発生総件数(2016年):584, 809件

重大犯罪発生件数:139, 462件



前年比
2割増

罪名	件数
窃盗	49, 613
傷害・暴行	35, 795
強盗	21, 215
殺人	11, 385
強姦	9, 329
自動車盗	9, 323
傷害致死・過失致死	2, 338
家畜盗難	464
合計	139, 462

<出典:フィリピン国家警察 犯罪概況報告>

フィリピンにおける主な犯罪の特徴

銃を使用した犯行

- 登録制
- 違法拳銃は約**110**万丁以上

組織的かつ計画的な犯行

怨恨絡みの犯行

誘 拐

- テロ組織による犯行
- 誘拐ビジネス

犯罪発生総件数約**58**万件
2016年犯罪統計

(注): 報告しない警察署が多いため、実際は
かなり多いと推測される。

殺人発生件数は日本の**13**倍

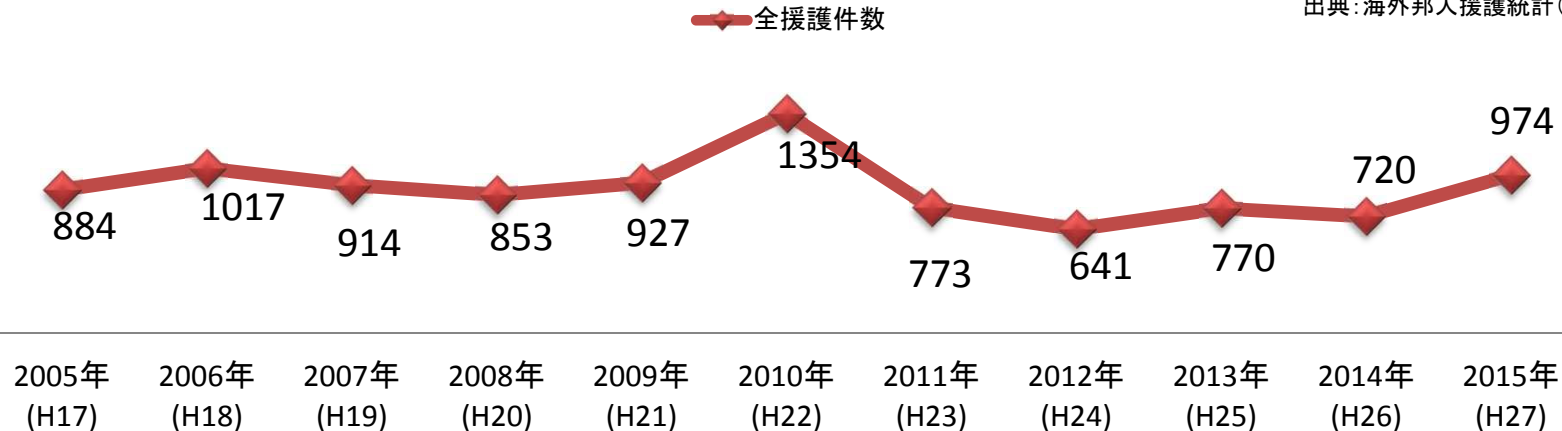
強盗発生件数は日本の**9**倍

強姦発生件数は日本の**9**倍

邦人被害の傾向

邦人援護事案件数の推移(年間毎)

出典: 海外邦人援護統計(外務省)



【在留邦人】

- ・疾病による入院・死亡
- ・困窮
- ・自殺
- ・殺害(限定的な事案)
- ・出入国関係トラブル(滞在ビザ関係)

【要因】

○老後を年金で生活しようと安易に来比し、医療費が高額となることを考慮していない。
○比人配偶者と意思疎通ができないことや、文化の違いによるトラブル。

【短期滞在者】

- ・ひったくり、スリ、置き引き
- ・睡眠薬強盗
- ・偽警官等による被害
- ・セットアップ(詐欺)
- ・疾病(心筋梗塞, 脳梗塞等)

【要因】

○不注意による単純な盗難被害が多発。
○頻発する睡眠薬強盗被害等、事前に安全情報を調べていれば防止可能なケースが多い。

治安情勢に関する情報収集と 外務省危険情報について

降旗志郎一等書記官

治安等の情報確認

【在フィリピン日本国大使館HP】

- ・治安情報(テロ、暴動、大規模デモ情報)
- ・天災情報(地震、台風、噴火情報)
- ・医療情報(MERSコロナウィルス等の情報)

http://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【在フィリピン日本国大使館メルマガ】

- ・治安情報(テロ、暴動、大規模デモ情報)
- ・天災情報(地震、台風、噴火情報)
- ・医療情報(MERSコロナウィルス等の情報)
- ・登録すれば、自動的に送信される。

<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/cmd/ph.html>

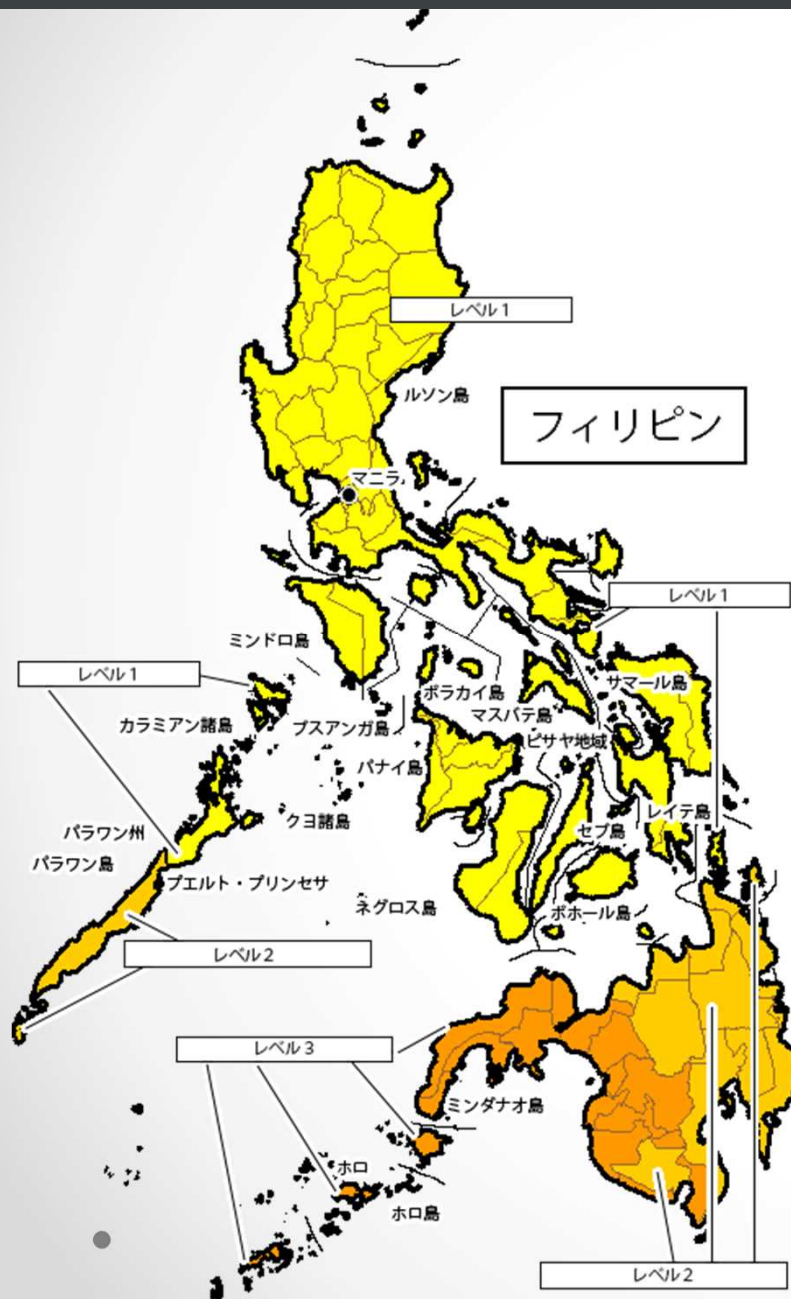
【外務省 海外安全HP】

- ・危険情報(各国の渡航目安)
- ・広域情報(複数の国に跨がる情報)
- ・スポット情報(一時的なデモ等の治安情報)
- ・医療情報(各国の医療情報)
- ・登録すれば、自動的に送信される。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>



外務省危険情報



凡例：「レベル1：十分注意してください。」

・その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」

・その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。

「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」

・その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）

「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」

・その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

●ミンダナオ地域の中部以西（周辺海域を含む）

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

●ミンダナオ地域の中部以東（但し、カミギン州、ディナガット・アイランズ州、カガヤン・デ・オロ市、ダバオ市及びジェネラル・サントス市を除く）（周辺海域を含む）

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

●パラワン州南部（プエルトプリンセサ市以南の地域）

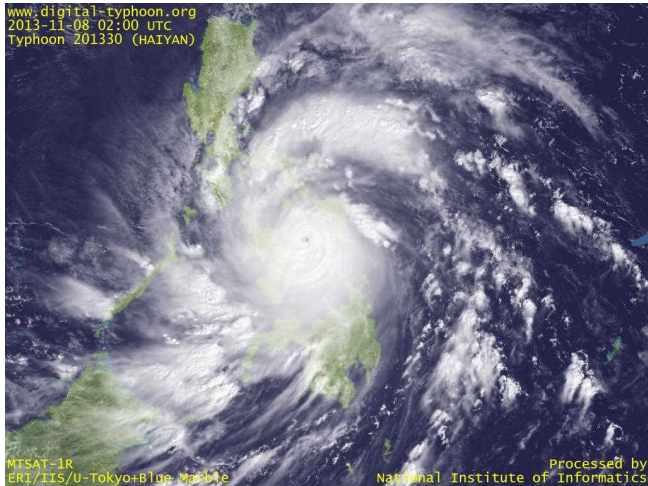
レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

●上記地域以外のマニラ首都圏を含む全地域

レベル1：十分注意してください。（継続）

自然災害等緊急事態対応 (心構え)

自然災害



【台風】

2011年: 台風センドン(死者: 1, 268人)
2012年: 台風パブロ (死者: 1, 901人)
2013年: 台風ヨランダ(死者: 6, 300人)



【火山噴火】

2013年5月: マヨン火山
2016年6月: ブルサン火山

カンラオン火山: 警報レベル1
タール火山: 警報レベル1
ブルサン火山: 警報レベル1



【地震】

2013年10月
ボホール地震(M7. 2)
死者行方不明者: 230人

自然災害の情報確認



【NDRRMC】 【国家災害リスク削減管理委員会】

- ・地震被害情報
- ・台風被害情報
- ・その他被害情報

<http://www.ndrrmc.gov.ph/index.php>



【PAGASA】 【フィリピン気象庁】

- ・台風情報
- ・天気予報
- ・強風注意報等

<http://www.pagasa.dost.gov.ph/>



【PHIVOLCS】 【フィリピン地震火山研究所】

- ・津波情報
- ・噴火情報
- ・地震情報等

<http://www.phivolcs.dost.gov.ph/>

緊急事態における対応（心構え）

在留届の提出

（住所や電話番号が変更になっている場合には変更届を提出する。）

電話不通時の対策

（事前に集合場所を決めておく等。）

避難場所ルートの確認

（事前に地図等入手しておく。）

備蓄品

（水・食糧は2週間分を備蓄することが望ましい。）

判断基準

緊急事態は、いつ、どのような形態、規模で発生するかは全く予測が付きません。したがって、緊急事態が発生した場合には、現在の居場所（自宅、勤務先、外出先等）が安全かどうか、避難すべきかどうか等については、大使館からの連絡（指示）を待たずに、ご自身で落ち着いて判断する必要があります。

- （1）猛烈な台風の場合、沿岸部では高潮の発生に注意し、内陸部や高台への避難を早期に検討する。
- （2）離島に居住・滞在している場合には、交通網が寸断されるので、早期に退避を検討する。
- （3）フィリピンでは事前に避難施設は指定されておらず、NDRRMC地域事務所へ確認する。
- （4）当局から避難指示が出た場合には、その指示に従う。
- （5）携行荷物は、最低限のものにする。
- （6）退避する前に日本の親族や日本大使館に連絡するように努める。
- （7）台風通過後も、土砂崩れ等の二次災害発生に注意する。

安否確認について

(緊急連絡体制構築再確認のお願い)

安否確認手段

- 緊急一斉通報
 - ・ 発生事案の第一報
 - ・ 邦人被害者の有無の情報提供依頼
- 当局からの情報収集
 - ・ 邦人被害者の有無の情報提供依頼
- (必要に応じ) 館員の現地派遣
 - ・ 現地当局及び医療機関での確認
- 各邦人団体を通じた安否確認

ご出張者やご友人の来比の際は、「たびレジ」へのご登録を！



再確認(大使館への通報のお願い)

- 大使館代表電話

02-551-5710

- 大使館領事班直通電話

02-834-7508

邦人援護ホットライン（24時間対応）

02-551-5786

(休館・閉館時)

通報者 → 業務委託業者 → 援護担当館員 → 関係館員

外務省海外旅行登録「たびレジ」

- 短期間海外に旅行する際に、行き先やメールアドレスを登録すると、現地の最新安全情報や、事件・事故、災害など緊急時の連絡が受け取れるサービスです。
- 海外在住の方が、別の国に旅行・出張する場合にもオススメ。
- 旅行の予定がなくても、好きな国の最新の海外情報を受け取れる「簡易登録」サービスがあります。

◇“もしも”のために最新の情報を

現地で事件・事故や災害が発生したとき、慣れない外国語でニュースをチェックするのは大変です。「たびレジ」に登録すれば、現地の大使館・総領事館から日本語で最新の情報がメールで届きます。

◇“イザッ”というとき素早く支援

緊急時には、「たびレジ」に登録された電話番号やメールアドレスをもとに外務省が安否確認を行い、必要であれば迅速に支援を行います。

スマホで簡単！登録はこちら！

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

